

第12回世界海洋サミット
(12th annual World Ocean Summit)
坂井大臣冒頭スピーチ（3月12日）

本日、我が国で初めて開催される世界海洋サミットの冒頭において、発言の機会をいただきありがとうございます。日本政府の海洋政策担当大臣である私より、我が国の海洋政策の基本的な方針をご紹介できればと思います。

ご列席の皆様、

まず私の所掌より申し上げますと、海洋政策を担務としておりますのは、我が国の海洋政策の基本方針を定める「海洋基本法」において、海洋に関する施策の集中的かつ総合的な推進に関して、内閣総理大臣を補佐する立場とされているからであります。

この海洋基本法において、国は海洋に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施することとなっております。これを政府として決定したものが海洋基本計画として公表されています。我が国の基本的な海洋政策のあらまは、この計画に記載されておりますが、本日は改めてそちらから引用しつつ、その要点をご説明できればと思いま

す。

ご列席の皆様、

広大な海域に四方を囲まれた我が国にとって、国土の保全と国民の安全を確保すべく、海を守っていくと同時に、経済社会の存立・成長の基盤として海を活かし、貴重な人類の存続基盤として海を次世代に継承していくことは、重要な課題であります。

一方で、対立と協力の様相が複雑に絡み合う今日の国際社会において、特に以下の4点を念頭に対処する必要があると考えています。

1つ目は、「開かれて安定した海洋の確保」です。海洋国家として、開かれた海は我が国の繁栄に不可欠な要素ですが、そのためには安定的で予見可能性が高い、「法の支配」に基づく海洋秩序を推進していかなければなりません。その中心となるのは国連海洋法条約です。

2つ目は、「地球規模課題への対処」です。人類の活動がグローバルに広がる中、地球温暖化等の気候変動に伴う環境変動や、これらに伴い激甚化・頻発化が懸念される気象災害といった、自然災害の脅威が増大し、もはや一国で対処できる課題ではなくなっています。

こうした中で、海洋分野においても、科学的知見に基づき、事象の予測及び防災・減災の機能の強化、並びに脱炭素社会の実現に向けた取組を推

進していく必要があります。

3つ目は、「海洋経済（ブルーエコノミー）の強化」です。我が国は古来より、漁業や海運といった海のなりわいが生活の不可欠の一部でしたが、技術の進歩や社会の変化に伴い産業構造が変化する中、こうした分野を取り残すことなく、海洋分野においても、時代に即した持続的で実効性の高い施策の実施や、技術力の向上とその社会実装といった競争力の強化や新たな産業の創出が求められています。

4つ目は、「海洋人材の能力発揮（エンパワーメント）」です。海洋に関わる様々な施策は、最終的に、海洋に関わる諸活動の担い手が報われる形で実現されなければなりません。

この中には、時代に合わせた人材の育成や確保と同時に、無人化・省力化を通じた産業の効率化も含まれます。

こうした認識に基づき、我が国としては、海洋政策を包括的にとらえ、総合的な海洋の安全保障と持続可能な海洋の構築という2つの柱の下、総合的かつ計画的に講ずべき措置として379項目の施策を列挙し、関係府省庁の下でこれらを着実に実施していくこととしているところです。

ご列席の皆様、

本日からの議論に先立ち、以上申し上げた点も踏まえつつ、いくつかの視座を申し述べたいと思

います。皆様の議論に当たっても念頭においていただければと思います。

まず、科学的な知見の活用です。我が国の海洋政策の中でも重点的に取り組んでいるものの一つに、海洋状況把握（MDA）があります。

これは、必ずしも陸上同様に我々が把握できていなかった、地球の約7割を占める海洋の状況について、例えば衛星データや国際的な情報交換を通じて、海洋のいわば可視化を向上させていこうとするものです。

我が国が把握している海洋関連データの中には、日本周辺だけでなく、例えば北極海の氷床の状況といったものも含まれます。極域は必ずしも観測データが充実していない反面、その変動が我が国を含む各国の自然災害にも影響を与え得るものです。まずこうした基本的なデータや知見を蓄積していくことが、その先にある対策の検討につながっていくべきものであります。

海洋環境の保全の一つの課題に海岸漂着物対策もあります。海に囲まれた我が国では、国内だけでなく、海外から押し寄せる漂着物の回収や処理が近年大きな課題になっています。

海洋を含めたプラスチック汚染の対策に関する条約策定に向けた国際的な議論も進んでいるところであり、本年8月には次回会合が開催される予定と聞いています。日本としても、科学的なモニタリングに基づき現状を把握しつつ、プラスチックごみが発生しないよう、プラスチックのライフ

サイクル全体で取組を進めていくことが重要と考えています。

次に、新しい技術の活用とその成果の還元です。伝統的に営まれてきた漁業は、我が国にとって引き続き重要な食料供給源の一つであり、また、寿司といった世界的にも知られた和食においても、不可欠な要素であります。

一方で、伝統的な海に関わる業種も単に従来通り必要というだけでなく、例えばサービス業・観光業のような新たな産業との相乗的効果の追求を通じて活性化していく取組が重要です。我々は漁村振興の分野では「海業（うみぎょう）」と称しておりますが、新たな工夫も考えなければなりません。

また、我が国の経済を支える海運は、国内輸送の約4割、国際貿易の実に99%以上を担い、これを支える造船業や船員とともに不可欠な社会インフラであります。これも「あって当然」と放置することが許される分野ではありません。

海洋の産業利用拡大の観点から、例えば省力化・無人化といった最先端の技術の利活用も、より持続可能な海洋の利用、或いは新たな雇用機会の創出にもつながっていくことが期待されます。我が国周辺の広大な領海や排他的経済水域も、単に広いというだけでなく、それを活用していくこと、例えば潮力や風力といった海洋再生エネルギーを我が国で活用していくことなども新たな分野の一つです。

一方では、例えば船舶が排出する汚染物質の規制に関する様々な国際的取組、あるいは違法・無報告・無規制漁業（IUU）の取り締まりといった、海洋に過剰な負荷を与える行為を国際的に管理していく必要性を念頭に置きつつも、海洋施策は、海洋に関わる諸活動の担い手にその果実が還元されるべき点についても、今一度、我々の念頭に置きたいと思えます。

更に、「法の支配」に基づく海洋秩序です。太平洋島嶼国やカリブ諸国を始め、気候変動に伴う海面上昇によって様々な不確定性にさらされている国にとって法的安定性や予見可能性は重要です。我が国は、気候変動により海岸線が後退した場合も、国連海洋法条約に従って設定された既存の基線の維持は許容されるとの立場を表明してきています。

ご列席の皆様、

折しも、本年は、3年ぶりに国連海洋会議が開催され、海洋の持続的な利用と保全に関して議論されることとなっています。また、APECでは10年ぶりに海洋担当閣僚会合が開催されることとなっているなど、海洋を巡る課題について、世界的に集中して議論される年となっております。

この2日間のサミットでは、海洋経済（ブルーエコノミー）、気候変動、海洋汚染対策、海運、

漁業・養殖業といった、幅広いテーマで議論がなされるものと承知しております。

是非、参加者の皆様のご知見を持ち寄っていただき、我々が海洋の可能性を最大限引き出すことのできる、より良い海洋の未来について、意見を交わしていただき、今後の国際的な議論への契機としていただければと思います。

ありがとうございました。